

議案第 58 号

令和 4 年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度久御山町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 14,311 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 315,111 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 9 月 5 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3 繰入金	
	1 一般会計繰入金
4 繰越金	
	1. 繰越金
歳入	合計

歳出

款	項
1 総務費	
	2 徴収費
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 諸支出金	
	2 繰出金
歳出	合計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
51,829	76	51,905
51,829	76	51,905
50	14,235	14,285
50	14,235	14,285
300,800	14,311	315,111

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
2,300	76	2,376
392	76	468
298,230	14,051	312,281
298,230	14,051	312,281
270	184	454
0	184	184
300,800	14,311	315,111



## 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	51,829	76	51,905
4 繰越金	50	14,235	14,285
歳入合計	300,800	14,311	315,111

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	2,300	76	2,376
2 後期高齢者医療広域連合納付金	298,230	14,051	312,281
3 諸支出金	270	184	454
歳出合計	300,800	14,311	315,111

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	76
0	0	0	14,051
0	0	0	184
0	0	0	14,311

## 2 歳 入

## (款) 3 繰 入 金

## (項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一 般 会 計 繰 入 金	51,829	76	51,905
計	51,829	76	51,905

## (款) 4 繰 越 金

## (項) 1 繰 越 金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 越 金	50	14,235	14,285
計	50	14,235	14,285
歳 入 合 計	300,800	14,311	315,111



(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 事務費繰入金	76	・事務費繰入金

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	14,235	・前年度繰越金

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 2 徴 収 費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 賦課徴収費	392	76	468				76
計	392	76	468				76

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	298,230	14,051	312,281				14,051
計	298,230	14,051	312,281				14,051

(款) 3 諸 支 出 金

(項) 2 繰 出 金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般会計繰出金	0	184	184				184
計	0	184	184				184
歳 出 合 計	300,800	14,311	315,111				14,311

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
10需用費	76	賦課徴収一般事務費 10需用費 ・印刷製本費	76  76

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
18負担金、補助 及び交付金	14,051	後期高齢者医療広域連合納付金 18負担金、補助及び交付金 ・後期高齢者医療広域連合保険料等負担金	14,051  14,051

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
27繰出金	184	一般会計繰出金 27繰出金 ・一般会計繰入金返還金	184  184

